

2027 年
IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会
日本代表選考会

基本実施要項



一般社団法人 日本バトン協会
BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN

目 次

2027 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会&ネーションズカップ

大会概要	3
------	---

競技概要	4
------	---

2027 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会日本代表選考会

大会概要	5
------	---

実施規定	7
------	---

規定曲申込み	11
--------	----

注意事項	11
------	----

緊急対策	12
------	----

2027年IBTF世界テクニカルバトントワーリング 選手権大会&ネーションズカップ 大会概要

名 称	2027年IBTF世界テクニカルバトントワーリング選手権大会&ネーションズカップ
主 旨	IBTF世界大会は、バトントワーリングの国際的な発展と普及を目的に、世界の組織を一つに結集するという創設理念のもとに開催されます。各国を代表する選手が最高の技術と表現力規律、創造性を披露する舞台であると同時に、文化交流と相互理解を深める国際的で多様性に富んだ祭典でもあります。公正な競技精神のもと、団結の心を培い、技術の限界に挑戦しながら、スポーツマンシップの精神を体現できる場とし、さらに、バトントワーリングの魅力であるスポーツ性と芸術性を広く世界に発信し、その未来を切り拓くことを本大会の主旨としています。
大会日程	2027年7月31日~8月7日(予定)
開催都市	イングランド リバプール
主 催	INTERNATIONAL BATON TWIRLING FEDERATION (IBTF)
参加国 (予定)	IBTF加盟31カ国 アイルランド、アゼルバイジャン、アメリカ、イタリア、イングランド、インド、ウェールズ、ウズベキスタン、オーストラリア、オランダ、カザフスタン、カナダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スコットランド、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ共和国、ドイツ、日本、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベルギー、マダガスカル、南アフリカ共和国、モルドバ、AIN (Athletes from Individual Neutral、中立個人資格選手)
種 目	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・X-ストラット・デュエット・アーティスティックペア・トワールチーム・ダンストワールチーム・アーティスティックグループ・トワーリングコー

【年齢区分・代表人数】 2027年IBTF世界テクニカルバトントワーリング選手権大会

個人 女子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・X-ストラット		
	ジュニア	12歳～17歳	代表4名+補欠1名
	シニア	18歳～21歳	代表4名+補欠1名
	アダルト	22歳～	代表4名+補欠1名
個人 男子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・X-ストラット		
	ジュニア	12歳～17歳	代表4名+補欠1名
	シニア	18歳～21歳	代表4名+補欠1名
	アダルト	22歳～	代表4名+補欠1名
ペア	デュエット		
	ジュニア	24～35歳 二人の合計	代表4組+補欠1名(組)
	シニア	36歳～ 二人の合計	代表4組+補欠1名(組)
	アーティスティックペア		
	ジュニア	12歳～17歳	代表4組+補欠1名(組)
	シニア	18歳～	代表4組+補欠1名(組)
団体	トワールチーム・ダンストワールチーム・トワーリングコー・アーティスティックグループ		
	区分なし	12歳以上	代表1チーム(補欠2名まで)

【楽曲】

種目	楽曲	演技時間
ソロ	課題曲	2分00秒
トゥーバトン		1分30秒
スリーバトン		1分30秒
アーティスティックトワール/ペア		1分45秒
デュエット		2分00秒
X-ストラット		1分45秒
トワールチーム		3分00秒
ダンストワールチーム	自由曲	2分～3分00秒 ※過分なし
トワーリングコー		3分～3分30秒 ※過分なし
アーティスティックグループ		3分～3分30秒 ※過分なし

※アーティスティックトワール・アーティスティックペアの課題曲は2029年から変更となる。

【日本代表選手の参加について】

- ① 各大会の主旨を考慮し、世界テクニカルバトントワーリング選手権大会(エリートレベル)のみの参加とする。出場種目は、ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・デュエット・アーティスティックペア・トワールチーム・ダンストワールチーム・アーティスティックグループとする。
- ② すべての種目は小学生を除く、12歳以上とする。
- ③ 補欠の設定はトワールチーム・ダンストワールチーム・アーティスティックグループのみとする。
- ④ 同一選手の出場は、2種目までとし、補欠も同様とする。

2027 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング 選手権大会 日本代表選考会 大会概要

名 称	2027 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会日本代表選考会
主 旨	本大会は、一般社団法人日本バトン協会の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに全国各地から優れたバトントワラーが一堂に集い、日本代表選手を選考するものです。
大会日時	2027 年 3 月 26 日（金） 9:30～（予定）
大会会場	大和工業アリーナ姫路（ひめじスーパーアリーナ） 〒670-0971 兵庫県姫路市西延末 450 番地
主 催	一般社団法人日本バトン協会
特別協賛	株式会社フォトクリエイト
協 力	日本バトン協会 関西支部
後 援	
種 目	ソロ トゥーバトン スリーバトン アーティスティックトワール デュエット アーティスティックペア トワールチーム ダンストワールチーム アーティスティックグループ

支部別選手割当枠数

1. 枠数

(1) 以下の通りすべて支部推薦とする。

(2) 支部別選手割当枠数は下記の通りとする。

① 支部別選手割当枠は過去の支部大会出場人数の割合を元に算出する。

② 固定枠は各部門対して、1枠を割り当てる。選手エントリーがなく未使用枠については、他の部門に振り替えることはできない。

③ 各個人・ペア種目の自由枠は、支部大会の実情に合わせ、部門毎に振り分け使用できる。

ただし、1部門あたりの上限は固定枠を含めて8枠とする。他種目に振り替えることはできない。団体種目の自由枠は、団体種目のいずれかに使用できる。

④ 決定した割当枠は、2027年1月13日（水）までに一般社団法人日本バトン協会へ提出すること。

	ソロ		トゥーバトン		スリーバトン		アーティスティック トワール		アーティスティック ペア		デュエット		合計
	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠	
北海道	6	0	6	0	6	0	6	1	2	0	2	0	29
東北	6	0	6	0	6	0	6	0	2	0	2	0	28
関東	6	9	6	6	6	8	6	16	2	3	2	0	70
北陸	6	4	6	3	6	1	6	4	2	1	2	0	41
東海	6	9	6	6	6	4	6	6	2	3	2	2	58
関西	6	14	6	10	6	13	6	22	2	7	2	4	98
中国	6	4	6	4	6	2	6	3	2	2	2	1	44
四国	6	0	6	0	6	0	6	2	2	0	2	0	30
九州	6	12	6	6	6	7	6	17	2	6	2	2	78
沖縄	6	0	6	0	6	0	6	0	2	0	2	0	28
小計	60	52	60	35	60	35	60	71	20	22	20	9	
合計	112		95		95		131		42		29		504

	トワールチーム	ダンストワールチーム	アーティスティック グループ	団体種目	合計
	固定枠	固定枠	固定枠	自由枠	
北海道	1	1	1	0	3
東北	1	1	1	0	3
関東	1	1	1	2	5
北陸	1	1	1	0	3
東海	1	1	1	1	4
関西	1	1	1	2	5
中国	1	1	1	0	3
四国	1	1	1	0	3
九州	1	1	1	1	4
沖縄	1	1	1	0	3
合計	10	10	10	6	36

実施規定

1. 出場資格

- (1) 選手は、2026年度に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に構成員登録していること。会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。
- (2) 選手は、支部より推薦されること。
※複数の支部での出場は認めない。
※一般団体と学校団体の両方に構成員登録している選手は、どちらか一方から出場すること。
- (3) 支部推薦種目およびエントリー種目
 - ① 同一選手の出場は、2種目までとし、補欠も同様とする。
 - ② ペア種目、団体種目は、同支部内の合同を認める。申込みはそれぞれの団体にて行い、団体名は連名にて表記する。尚、今大会における合同は2団体までとする。
- (4) すべての参加申し込み申請は、2027年2月10日（水）13時までとする。
但し、申請期限以降に支部大会が開催される場合は、支部大会終了3日後13時までとする。
- (5) 各支部より推薦された選手は、エントリー申込フォームに必要事項を入力し登録団体毎にデータで提出すること。
※ホームページのエントリー申込フォームから提出すること
- (6) 下記の種目別の参加費を、締め切り日までに指定口座への納入を厳守すること。
 - ① 締め切り日を越した場合は出場できないこともある。
 - ② 一度納入された参加費は、原則として払い戻しはしない。
 - ③ 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

種 目	参加費
ソロ	9,500円
トゥーバトン	9,500円
スリーバトン	9,500円
アーティスティックトワール	9,500円
デュエット（1組）	14,000円
アーティスティックペア（1組）	14,000円
トワールチーム	41,000円
ダンストワールチーム	41,000円
アーティスティックグループ（1グループ20名以内）	41,000円
アーティスティックグループ（1グループ21名～30名）	51,000円

- (7) 日本国籍であること。

※大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

2. 部門

(1) 部門は以下の通りとする

個人 女子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール			
	① 女子ジュニア	2010年1月1日	～ 2015年4月1日	※12歳～17歳
	② 女子シニア	2006年1月1日	～ 2009年12月31日	※18歳～21歳
	③ 女子アダルト		～ 2005年12月31日	※22歳以上
個人 男子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール			
	④ 男子ジュニア	2010年1月1日	～ 2015年4月1日	※12歳～17歳
	⑤ 男子シニア	2006年1月1日	～ 2009年12月31日	※18歳～21歳
	⑥ 男子アダルト		～ 2005年12月31日	※22歳以上
ペア	デュエット			
	⑦ ジュニア	※二人の合計年齢が 24歳～35歳		
	⑧ シニア	※二人の合計年齢が 36歳以上		
	アーティスティックペア			
	⑨ ジュニア	2010年1月1日	～ 2015年4月1日	※12歳～17歳
	⑩ シニア		～ 2009年12月31日	※18歳以上
	※2人の内、年齢が上の選手の部門で出場すること			
団体	トワールチーム・ダンストワールチーム			
	区分なし/6～8名		～ 2015年4月1日	※12歳以上
	アーティスティックグループ			
	区分なし/ 10名～30名以内		～ 2015年4月1日	※12歳以上

※すべての種目は小学生を除く、12歳以上とする。

※2027年12月31日時点の年齢を示す。

3. 罰則

(1) 参加不可

- ①『1. 出場資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。
 - ②『2. 部門』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。
- ★上記に該当した団体には、実行委員会にて判定をし、通知する。

(2) 警告

- ①『1. 出場資格 (4) (6)』規定に反した場合。
 - ②実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ★上記に該当した団体には警告書を通知する。

(3) 注意

- ①他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
 - ②非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
 - ③演技中に危険な行為のあった場合。
- ★上記に該当した選手には注意書を通知する。

4. 演技順

(1) 演技順は、実行委員会の抽選により決定する。

(2) アナウンスについて

- ①セット番号・選手名→②「アスリート・レディ」の合図の約2秒後に「ミュージック」→
- ③約1秒後に音楽を再生する。

5. 認定

一般社団法人日本バトン協会「日本代表認定規程」に準じ、成績により以下のように認定する。

(1) ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・デュエット・

アーティスティックペア

第1位 日本代表

第2位 日本代表

第3位 日本代表

第4位 日本代表

(2) トワールチーム・ダンストワールチーム・アーティスティックグループ

第1位 日本代表

※順位順に発表し認定証を授与する。

6. 競技におけるアクシデント

- (1) 大会期間中のアクシデント（体調不良、怪我・演技中にバトンが折れる）について、再演技の判断は、団体責任者・選手・審査員長・実行委員長が協議し決定をする。
- (2) 再演技を行った場合は、再演技の採点を有効とする。ただし、再演技を行わなかった場合は演技をした所までを採点対象とする。
- (3) 選手が自分の演技時間に出遅れ、途中から演技を行った場合は、演技を行ったところを採点対象とする。競技フロアにいない場合は棄権とみなす。

7. 大会における肖像権について

選手は肖像権を一般社団法人日本バトン協会へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を協会資料や新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。

但し、一般社団法人日本バトン協会へ書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。
(一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規程に準ずる。)

8. 大会における著作権について

【ダンスワールドチーム・アーティストックグループ共通】

楽曲の著作権については、JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理楽曲については、当協会では演奏利用の申請を行います。JASRAC 管理楽曲ではない場合は、自団体で、権利者に楽曲を会場で演奏する許諾および、会場での演奏のためにメモリーへ録音する許諾を得る必要があります。

※録音利用は支部大会と異なる楽曲を使用する場合のみ、当協会でも申請いたします。

9. 大会における著作権隣接権について

楽曲の著作権隣接権については、RIAJ（日本レコード協会）の管理楽曲については、当協会では演奏利用の申請を行います。RIAJ 管理楽曲ではない場合は、自団体で、権利者に楽曲を会場で演奏する許諾および、会場での演奏のためにメモリーへ録音する許諾を得る必要があります。

10. その他

- (1) 大会の主旨及び実施要項・競技規定・審査規定に反する行為を行った場合、警告又は次回大会に出場できない場合もある。
- (2) 実施要項の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。
- (3) 災害や感染症などの緊急事態状況の大会開催は、一般社団法人日本バトン協会が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

規定曲申し込み

1. 規定曲

ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール/ペア・デュエット・トワールチームの課題曲は、一般社団法人日本バトン協会のホームページよりダウンロードし使用すること。
「<https://www.ibtf-batontwirling.org/music>」

注意事項

1. 傷害保険について

- (1) 当協会にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者入館

- (1) 選手は“2027年IBTF世界テクニカルバトントワリング選手権大会日本代表選考会の通行証”と“一般社団法人日本バトン協会2026年度構成員ワッペン”を、引率者は“引率者通行証”を着装し、選手用の入口から入館する。
- (2) 引率者の上限は、以下の通りとする。

出場 メンバー数	1名	2名 ∪ 10名	11名 ∪ 20名	21名 ∪ 30名	31名 ∪ 40名	41名 ∪ 50名
登録 引率者数上限	1名	2名	3名	4名	5名	6名

※登録引率者の増員についてはメインアリーナとサブアリーナの2カ所の管理を目的とする。

- (3) 通行証は、事前を送付する。

大会中の緊急対策

1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。